

岩手県告示第100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和8年2月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
道明薬局	盛岡市向中野字道明19番1号	盛岡市向中野七丁目34番28号	精神通院医療	令和7年9月22日